

## わが国の領土・主権に対する挑発行為の阻止及び中止を求める決議

平成30年10月11日  
自由民主党政務調査会  
領土に関する特命委員会

昨今、北方領土、竹島、尖閣諸島を巡るロシア、韓国、中国の活動が活発化しており、わが国の領土・主権を取り巻く状況は、一層緊迫の度合いを増している。

米朝首脳会談等を契機に、東アジアの安全保障環境に変化の兆候も見えつつある中、その裏で周辺諸国がわが国への挑発を強めていることは到底看過できず、強い危機感を抱かざるを得ない。

政府においては、一連のわが国権益への許し難い侵害に対して断固抗議を行うとともに、挑発行為を阻止・中止させるべく、以下の措置に総力を挙げて取り組むことを強く求める。

1. 中国当局が尖閣諸島周辺海域に設置した海上ブイの撤去
2. 日本の排他的経済水域におけるわが国の同意を得ない海洋調査活動の再発防止及びわが国が必要とする調査の実施
3. 東シナ海資源開発に関する「2008年合意」の実施に向けた日中間交渉の再開
4. 韓国の国会議員団による竹島への上陸計画の中止要求
5. 北方領土及びその周辺におけるロシア軍の演習計画の中止要求

### 再決議（政府への要望措置の追加）

平成30年10月23日

10月22日（月）、わが国固有の領土である竹島に韓国国会議員が上陸を強行したことを受け、当特命委員会は、この許されざる行為を強く非難するとともに、先に政府に申し入れた上記措置に以下2項目を追加することを決議し、即時、申し入れを行うものとする。

1. 政府は本件対処について、韓国に抗議し遺憾の意を表明したことで終わりとせず、事態の詳細分析を進め、韓国側の計画準備を早期に捉え対処することにより再発防止を図ること。
2. 日韓両国で食い違う竹島領有に関する根拠（歴史的事実と法的正当性）について、これまで実現していない二国間協議の場を正式に申し入れることやICJ提訴など、竹島問題の根本的解決に向け強い決意を示し、韓国に対し本格的な交渉に入ること。